

新 2023年4月10日改定		旧	
1	会員資格	1	会員とは、ジョイワンカード会員規約（以下「本規約」という。）を承認の上、ご利用されるお客様ご自身が入会の申し込みをされ、JR西日本アーバン開発株式会社（以下「当社」という。）が入会を承認した個人をいいます。なお、会員は13歳以上の日本国内に居住の方に限ります。
2	ジョイワンカードの入会	2	1 入会については、以下の（1）または（2）いずれかの形式から選択してください。入会を申し込まれたお客様お一人様につき会員証としてジョイワンカード（以下「本カード」という。）を1枚発行いたします。同一の会員が本カードを2枚以上所持することはできません。 （1）プラスチックカード形式 ①本カードの対象施設のインフォメーション（以下「インフォメーション」という。）またはポイントサービス対象店舗（以下「対象店舗」という。）にて入会を申し込まれたお客様に、会員証としてお一人様あたり1枚のプラスチックカード形式の本カード（以下「プラスチックカード」という。）を発行いたします。同発行をもって、プラスチックカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。 ②発行されたプラスチックカードを受け取った後、速やかにプラスチックカード裏面の署名欄に自署し、当社が定める所定の方法にてお客様自身で必要事項を登録（以下「会員登録」という。）してください。 ③プラスチックカードに自署した本人のみが使用でき、特典を受けることができます。 ④プラスチックカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ジョイワンポイントの利用ができません。 ⑤お客様自身が所有するスマートフォンにスマートフォンアプリ「WESPO」（以下「WESPO」という。）をダウンロードし、西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」という。）が定める「WESPOアプリ使用規約」、「WESTER会員規約」および「WESTERポイント規約」に同意の上、JR西日本および当社が定める所定の手続きを行うことにより、WESPOに同期させることができます。 （2）デジタルカード形式 ①お客様が所有するスマートフォンにWESPOをダウンロードし、JR西日本が定める「WESPOアプリ使用規約」、「WESTER会員規約」および「WESTERポイント規約」に同意の上、JR西日本および当社が定める所定の手続きを行なうことにより、会員証としてお一人様につき1枚のデジタルカード形式の本カード（以下「デジタルカード」という。）を発行いたします。同発行をもって、デジタルカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。 ②ダウンロード後、速やかにWESPO内にてお客様自身で会員登録をしてください。 ③デジタルカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ジョイワンポイントの利用ができません。 ④デジタルカードからプラスチックカードへの切り替えはできません。 2 本カードは会員本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人（親族を含む。）に譲渡、貸与することはできません。 3 会員のうち、第1項1号の⑤または同項2号の①の手続きを完了した会員（ジョイワンカード会員の資格とWESTER会員の資格を併有する会員。以下「資格併有会員」という。）については、本規約に加え、WESTER会員・ポイント特約が適用されます。ただし、資格併有会員には、本規約のうち、ジョイワンポイントに関する規定（本規約第4条から第7条）は適用されません。 4 本カードの対象施設は、本カードのWebサイト（ https://www.jrw-urban.co.jp/s/pointcard/ ）にてご確認ください。
3	入会費・年会費	2	4 本カードは入会金、年会費ともに無料です。
4	ジョイワンポイントの加算	3	1 ポイント加算対象内容 （1）会員が対象ショッピングセンターにおける対象店舗を利用し、レジ精算前に本カードをご提示いただいた場合に限りお買上金額110円（税込）につき、ジョイワンポイントを1ポイント加算します。ただし、110円（税込）未満の端数代金にはジョイワンポイントは加算できません。なお、資格併有会員へのポイント加算については、WESTER会員・ポイント特約をご参照ください。 3 2 ポイント加算ならびに計算方法 （1）お買上金額110円（税込）毎に1ポイントを加算します。ただし、スーパーマーケット等一部店舗（詳細は、対象ショッピングセンターのホームページをご覧ください。）については、220円（税込）毎に1ポイントを加算します。110円（税込）（一部店舗では220円（税込）または550円（税込））未満はポイント加算できません。 3 2 （3）会員は、加算されたポイントを他人に譲渡または移行し合算させることはできません。 （4）会員は、加算された複数のカードのポイントを合算することはできません。 3 6 （5）ポイントの換金はできません。 3 1 （2）以下の店舗・商品・サービス等についてはポイント加算の対象となりません。 ①商品：たばこ、金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）。 ②サービス：加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会費 ③その他当社がポイント対象外と指定する店舗、商品、サービス、売掛の入金等
5	お買上商品返品時の処理	3	3 お買上商品返品時の処理 会員はお買上金額に応じてポイント加算した商品を返品する場合、お買上レシートとともに本カードを提示しなければなりません。この場合、当該商品のお買上げ時に加算されたポイントは抹消します。なお、抹消されるべきジョイワンポイントが既に利用されている場合は、1ポイントを1円として換算し当社所定の方法でご返金いただく場合があります。

新 2023年4月10日改定		旧	
6	ジョイワンポイントの利用	1 加算されたジョイワンポイントは、対象店舗にて、1ポイントを1円として1ポイント単位でお支払いにご利用いただけます。ただし、以下の店舗、商品、役務等にはご利用いただけません。 (1)金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）。 (2)医療（診療、検査、調剤等）。 (3)その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等。 ※その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等は、本カードのWebサイト（ https://www.jrw-urban.co.jp/s/pointcard/ ）でご案内します。 2 ジョイワンポイントをご利用のお買い物についても、ポイント加算の対象とします。 3 利用したポイントは積立ポイントから自動的に差し引かれます。 4 当社の過失による場合を除き、利用したポイントを積立ポイントに戻すことはできません。 5 ジョイワンポイントは、会員登録完了後直ちに利用可能となります。 6 ジョイワンポイントの残高ならびに有効期限は、お買上げ時に発行するポイント加算レシートまたは会員専用Webサイトで確認することができます。	3 6 (1) 加算されたポイントは1ポイントを1円とし、対象ショッピングセンターでのお買物の際、各対象店舗で商品代金の一部または全部としてご利用いただけます。 3 2 (2) ポイントをご利用のお買い物についても、ポイント加算の対象とします。 3 6 (4) 利用されたポイントは積立ポイントから自動的にひかれます。 3 6 (2) ポイント利用は、会員情報登録完了後から利用可能となります。 3 6 (3) 現金・商品券以外で高額のお買上があった場合、お買上当日のポイントは利用できないことがあります。 3 4 ポイント残高の照会 ポイント残高は、レジ精算時にお渡しする専用レシート、対象ショッピングセンターのホームページ内にある本カード会員専用ページまたはWESPOにてご確認ください。
7	ジョイワンポイントの有効期限と失効	ジョイワンポイントの有効期間は、お買上げいただいた年度の翌年度の3月末日までです。有効期間を過ぎるとポイントは失効します。	3 5 ポイントの有効期限と失効 ポイントの有効期間は、お買上げたいただいた年度の翌年度の3月31日までです。有効期間を過ぎるとポイントは失効しますので予めご了承ください。 ※次項で記載の通り、ポイントの利用は1ポイント単位となります。
8	届出事項の変更	会員の住所、氏名、電話番号、メールアドレス等に変更があった場合は、すみやかに本カードのWebサイトから会員ご自身で変更の手続きをしていただくか、ジョイワンカード事務局へお問い合わせください。変更手続きがない場合、当社からの連絡、通知が届かず、特典が受けられないことがあります。	5 登録いただいた住所、氏名、電話番号など届出事項に変更があった場合は、対象ショッピングセンターのホームページ内にある本カード会員専用ページまたはWESPOから会員ご自身で変更の手続きをしていただくか、対象店舗またはインフォメーションまでお申し出ください。お申し出のない場合は、ご連絡・ご通知が届かず特典が受けられなくなることがあります。
9	本カードの紛失・盗難・破損等	本カードの紛失・盗難・破損等が発生した場合はすみやかにジョイワンカード事務局までご連絡ください。なお、会員または第三者に損害が生じて、当社は一切の責任を負いません。	4 1 本カードの紛失・盗難・破損等が発生した場合は、ただちに対象店舗またはインフォメーションまでご連絡ください。連絡する以前に、ポイントの失効および第三者にポイントが利用された場合は、当社は一切の責任を負いません。
10	プラスチックカードの再発行	プラスチックカードの汚損、紛失・盗難等の理由で当社が認めた場合、第2条1項1号の②に定める会員登録を完了いただいた方に限り、プラスチックカードを再発行します。この場合、個人情報のご提示を求め、ご本人確認をさせていただきます。プラスチックカードを再発行した場合は、ご連絡をいただいた時点での有効なポイントは再発行後のプラスチックカードに引き継がれます。	4 2 お届けが完了した時点でのポイントは引き続き有効としますので、お早めに再発行の手続きをしてください。再発行の手続きの際は、ご本人様を確認できるもの、または個人情報の提示を求められる場合がありますので、予めご了承ください。 2 5 プラスチックカードの汚損、紛失などの理由で当社が認めた場合、第1項第1号に定める会員登録を完了いただいた方に限り、プラスチックカードを再発行します。その場合、個人情報のご提示を求め、ご本人確認をさせていただきます。
11	会員資格の喪失	1 会員が以下のいずれかに該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちにジョイワンカード会員の資格を中断または将来に向かって取り消すことができるものとします。なお、ジョイワンカード会員の資格を喪失した場合、資格の喪失と同時に、会員がそれまでに積み立てたジョイワンポイントは失効するものとします。 (1)最終ご利用日あるいはジョイワンカード会員の会員登録を完了した日が属する年度（1年度：当年4月1日から翌年3月末日）の翌年度末までに一度もご利用がない場合 (2)第2条の会員登録または第8条の届け出事項の変更において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合 (3)住所、電話番号、メールアドレス等の変更により、当社からの連絡が取れなくなった場合 (4)会員が実在しない場合（死亡した場合を含む。） (5)本規約に違反し、当社がジョイワンカード会員として不適格であると判断した場合 2 会員が前項各号のいずれかに該当することにより、ジョイワンカード会員の資格を喪失した場合には、プラスチックカードについては、すみやかに当社に返却するものとします。 3 当社が、本条第1項の措置を取ったことで、当該会員に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。	6 会員が以下の項目のいずれかに該当する場合、会員の資格を喪失するとともに、積み立てたポイントも失効します。その場合、本カードはすみやかに当社に返却してください。 (1) 本規約に違反し、当社が会員として不適格であると判断した場合 (2) 本カード利用による最終お買上日、または会員登録日から2年間ご利用がない場合
12	反社会的勢力の排除	1 会員は、暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、これらの共生者、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」という。）、テロリスト等（疑いがある場合を含む）、または以下の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。 (1)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること。 (2)暴力団員等またはテロリスト等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。 2 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。 3 当社は、会員が前二項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、何らの通知、催告を要せずして、本規約にもとづく本カード利用の全部もしくは一部の停止、法的措置、会員資格の取消、その他必要な措置をとることができるものとします。本カードの利用を一時停止した場合には、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、本カード利用を行うことができないものとします。 4 前項に定める措置を取ったことにより、会員に損害が生じた場合でも、会員は当社に損害賠償の請求をしないものとします。また、当社に損害が生じたときは、会員がその損害の賠償をする責任を負うものとします。	7 1 会員は、暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、これらの共生者、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」という。）、テロリスト等（疑いがある場合を含む）、または以下の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。 (1) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること。 (2) 暴力団員等またはテロリスト等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。 7 2 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為（以下、総称して「不当な要求行為等」という。）を行わないことを確約するものとします。 7 3 当社は、会員が前二項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、何らの通知、催告を要せずして、本規約にもとづく本カード利用の全部もしくは一部の停止、カード連携の解除、法的措置、会員資格の取消、その他必要な措置をとることができるものとします。本カードの利用を一時停止した場合には、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、本カード利用を行うことができないものとします。 7 4 前項に定める措置を取ったことにより、会員に損害が生じた場合でも、会員は当社に損害賠償の請求をしないものとします。また、当社に損害が生じたときは、会員がその損害の賠償をする責任を負うものとします。
13	退会	1 会員は随時ジョイワンカード会員から退会できるものとし、退会に際しては当社所定の手続きを行うものとします。なお、ジョイワンカード会員からの退会に伴い会員がそれまでに積み立てたジョイワンポイントは失効するものとします。 2 会員が前項の定めに基づきジョイワンカード会員から退会した場合には、プラスチックカードについては、すみやかに当社に返却するものとします。	8 (1) 会員は随時退会できます。退会に際しては対象店舗またはインフォメーションに退会の申請をしてください。 (2) 退会に伴い会員が退会時までに積み立てたポイントは失効します。

新 2023年4月10日改定		旧	
14	本カードの付帯特典	3	6 (6) 会員は、会員に限定したサービスが利用できます。詳しくは本カードのホームページをご確認ください。
	1 会員は、本カードに付帯した特典・サービス（以下「付帯特典」という。）を利用することができ、会員が利用できる付帯特典およびその内容については、当社所定の方法により会員に対し別途公表するものとします。なお、会員は付帯特典の利用等に関する規約・規定・特約等がある場合は、それに従うものとします。	3	8 (1) 会員は、本カードに付帯した特典・サービス（以下「付帯特典」という。）を利用することができます。会員が利用できる付帯特典の利用等に関する規約・規定・特約等がある場合は、それに従うものとします。 (2) 各対象店舗が独自で特典セール等を実施する場合があります。 (3) 付帯特典について、会員への予告もしくは通知なしに変更または中止される場合があります。 (4) 会員が第6条または第8条のいずれかに該当した場合は、付帯特典の利用が制限される場合があります。
	2 会員は、本カードの付帯特典について以下の各号をあらかじめ承諾するものとします。 (1)付帯特典について、会員への予告もしくは通知なしに変更または中止される場合があること。 (2)会員が第11条または第12条のいずれかに該当した場合、付帯特典の利用が制限されること。	3	7 (1) 年間（4月1日～3月31日）のお買い上げ累計が30万円（税込）以上で次年度プレミアムステージになります。なお、ポイントご利用額も含まれます。 (2) プレミアムステージ確定後～翌年3月末の間にすべてのショッピングセンターで開催されるポイントアップキャンペーン期間中、ポイントアップ率が2倍になります。ただし、各店舗が独自で開催するポイントアップにつきましては、プレミアム特典の対象外です。 (3) 年間のお買い上げ金額に応じて、ステージは毎年更新されます。プレミアムステージとなられた会員でも、次のお買い上げ金額積立期間にお買い上げ金額が30万円に達しなかった場合は、プレミアムステージではなくなります。 なお、ステージが変更した際も、現在お手持ちの本カードをそのままご利用いただけます。 (4) お買い上げ金額は、本カードをご精算時にご提示いただいた金額が対象です。 (5) 現在のステージは、ポイントレシート、対象ショッピングセンターのホームページ内にある本カード会員専用ページまたは WESPO にてご確認ください。
15	個人情報の取り扱い	9	1 個人情報の収集 会員は、当社が会員組織の運営、管理に必要な以下の会員情報を収集、保有、利用することに同意するものとします。 (1) 氏名、年齢、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、会員番号等 (2) ご利用情報（日付、店舗、金額、ポイント数）等の本カードの利用に関する情報 (3) DMおよびメールマガジン等の要・不要の申し出に係る情報 (4) DM等不要の申し出に係る情報
	1 個人情報の収集 会員は、以下に示す会員の情報を、本条第2項に定める利用目的のため、当社が必要な保護措置を講じた上で収集、保有、利用することに同意するものとします。 (1)氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、ジョイワンカード会員番号等の登録情報 (2)買上履歴（日付、店舗、金額、ジョイワンポイント数）等の本カードの利用に関する情報 (3)DMおよびメールマガジン等の要・不要の申し出に係る情報 (4)個人情報保護法等の法令を遵守した上で、アンケート等で当社が会員から提供された一切の情報	9	2 個人情報の利用目的 当社は、ご提供いただいた個人情報を次の目的で利用します。 (1)本カードに係るサービスおよび特典等の提供を行うため。 (2)本カードに係るサービスの利用状況を分析し、市場調査、商品開発、お客様の趣味や嗜好に応じたマーケティングを行うため。 (3)取得した買上履歴等の情報を分析し、当社が営む事業における商品、ポイント特典、サービスに関する宣伝物等の送付、広告の展開およびそれに付随する営業案内を行うため。 (4)会員への取引上必要な連絡および取引内容の確認を行うため。 (5)本カードに係るサービスを提供する目的において、法令の手続きに従って第三者への提供を行うため。 (6)当社Webサイト等を利用・閲覧する会員の利用状況を分析し、当社Webサイト等のサービスの内容改善による利便性の向上、および会員に対して興味・関心度の高い情報を適切なタイミングで提供するため。 (7)広告サービス配信事業者に対して、個人を特定できない状態で、会員の属性情報（性別、生年月日、郵便番号等）を提供し、会員に対して興味・関心度の高い情報を提供するため。 (8)会員からの問い合わせに関して適切な対応を行うため。 (9)その他上記各目的に準ずるか、これらに関連する目的のため。
	2 個人情報の利用目的 当社は、ご提供いただいた個人情報を次の目的で利用します。 (1)本カードに係るサービスおよび特典等の提供を行うため。 (2)本カードに係るサービスの利用状況を分析し、市場調査、商品開発、お客様の趣味や嗜好に応じたマーケティングを行うため。 (3)取得した買上履歴等の情報を分析し、当社が営む事業における商品、ポイント特典、サービスに関する宣伝物等の送付、広告の展開およびそれに付随する営業案内を行うため。 (4)会員への取引上必要な連絡および取引内容の確認を行うため。 (5)本カードに係るサービスを提供する目的において、法令の手続きに従って第三者への提供を行うため。 (6)当社Webサイト等を利用・閲覧する会員の利用状況を分析し、当社Webサイト等のサービスの内容改善による利便性の向上、および会員に対して興味・関心度の高い情報を適切なタイミングで提供するため。 (7)広告サービス配信事業者に対して、個人を特定できない状態で、会員の属性情報（性別、生年月日、郵便番号等）を提供し、会員に対して興味・関心度の高い情報を提供するため。 (8)会員からの問い合わせに関して適切な対応を行うため。 (9)その他上記各目的に準ずるか、これらに関連する目的のため。	9	3 個人情報の利用範囲 (1) 当社が運営する商業施設に出店する店舗との共同利用 当社は、本条第2項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、当社が運営する商業施設に出店する店舗と会員情報の共同利用を行うことがあります。 ※ 出店店舗名は、本カードWebサイト（ https://www.jrw-urban.co.jp/s/pointcard/ ）にアクセスしてご確認ください。 ① 共同利用する情報の項目 本条第1項1号から4号に掲げる項目 ② 共同利用する個人情報の管理責任者 JR西日本アーバン開発株式会社 【会社概要： https://www.jrw-urban.co.jp/ 】 ※住所および代表者名等詳しい情報は当社Webサイトの会社概要ページをご参照いただくか、第18条の問い合わせ窓口へお問い合わせください。☒ (2) JR西日本との共同利用 当社は、本条第2項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、JR西日本と共同利用を行うことがあります。 ① 共同利用する情報の項目 本条第1項1号から4号に掲げる項目 ② 共同利用する個人情報の管理責任者 JR西日本アーバン開発株式会社 【会社概要： https://www.jrw-urban.co.jp/ 】 ※住所および代表者名等詳しい情報は当社Webサイトの会社概要ページをご参照いただくか、第18条の問い合わせ窓口へお問い合わせください。
	3 個人情報の利用範囲 (1)当社が運営する商業施設に出店する店舗との共同利用 当社は、本条第2項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、当社が運営する商業施設に出店する店舗と会員情報の共同利用を行うことがあります。 ※ 出店店舗名は、本カードWebサイト（ https://www.jrw-urban.co.jp/s/pointcard/ ）にアクセスしてご確認ください。 ① 共同利用する情報の項目 本条第1項1号から4号に掲げる項目 ② 共同利用する個人情報の管理責任者 JR西日本アーバン開発株式会社 【会社概要： https://www.jrw-urban.co.jp/ 】 ※住所および代表者名等詳しい情報は当社Webサイトの会社概要ページをご参照いただくか、第18条の問い合わせ窓口へお問い合わせください。☒	9	3 個人情報の利用範囲 (1) 当社対象ショッピングセンターにおける対象店舗との共同利用 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、お客様情報をはじめとした個人情報の共同利用を、当社に出店するテナントと行うことがあります。 ※出店テナント名は、当社対象ショッピングセンターのホームページにアクセスしてご確認ください。 ※共同利用する情報の項目 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、買上履歴等の本カードの利用に関する情報 (2) JR西日本との共同利用 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、JR西日本と共同利用を行うことがあります。 ※共同利用する情報の項目 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、買上履歴等の本カードの利用に関する情報

新 2023年4月10日改定		旧	
	<p>(4)業務委託先への提供 当社は、本条第2項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、必要最小限の個人情報を業務委託先に提供することがあります。</p> <p>(5)第三者への提供 当社は、個人情報保護法が例外として定める場合を除き、本人の事前承諾なしに、第三者（本項第1号から第3号の場合を含みません。）には提供しません。</p> <p>(6)個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等 ご自身の会員情報について開示、訂正、追加、削除や利用・提供の停止等をご希望される場合は、ジョイワンカード事務局へお問い合わせください。お申し出いただいた方がご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な期間および範囲で開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等に応じるものとします。</p> <p>(7)会員情報の取り扱いについて不同意の場合 お客様が当社の定めた入会申し込みに必要な登録事項をご登録されない場合、入会後に登録の削除を求める場合、もしくは本規約の全部または一部をご承諾いただけない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。</p> <p>(8)安全管理措置 当社は、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人情報・個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置として、関係する法令、ガイドライン等に基づき、以下に示した項目等を実施します。 （基本方針の策定） 個人データの適正な取扱いの確保のため、本規定を策定します。 （個人データの取扱いに係る規律の整備） 個人データの取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について定める社内規程を策定します。 （組織的安全管理措置） 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員および当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や社内規程に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備します。 （人的安全管理措置） 個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施します。 （物理的安全管理措置） 個人データを取り扱う区域において、従業員の入退室管理を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施します。 個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施します。 （技術的安全管理措置） アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。</p> <p>(9)個人情報取扱事業者 JR西日本アーバン開発株式会社 【会社概要： https://www.jrw-urban.co.jp/】 ※住所および代表者名については当社ウェブサイトの会社概要ページをご参照いただくか、第18条の問い合わせ窓口へお問い合わせください。</p>		<p>(3) 業務委託先への提供 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、必要最小限の個人情報を業務委託先に提供することがあります</p> <p>(4) 第三者への提供 当社は、本人の事前承諾なしに個人情報を出店各テナントおよび業務委託先以外の第三者に提供しません。ただし、法令に基づき要請された場合や生命、身体または財産の保護のために緊急に必要がある場合は、第三者に個人情報を提供する場合があります。</p> <p>9 4 . 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等 当社は、取得した個人情報に関して、お客様ご自身の情報の開示、訂正、追加、削除や利用・提供の停止等をご希望される場合は、第12条に記載のジョイワンカード事務局へお申し出ください。お申し出いただいた方がご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な期間および範囲で開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等に応じるものとします。</p> <p>9 5 会員情報の取り扱いについて不同意の場合 会員が当社の定めた入会申し込みに必要な登録事項を登録されない場合、また入会後に登録の削除を求める場合、もしくは本規約の全部または一部をご承諾いただけない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。</p>
16	本規約の変更	<p>1 当社は、以下の場合には、会員の承諾なしに本規約を変更できるものとします。 (1)本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。 (2)本規約の変更が、契約をした目的、変更の必要性、変更後の規約の内容および個別に合意を取得することの困難性等の事情から合理的なものであるとき。</p> <p>2 本規約を変更する場合は、変更内容および変更の効力発生時期を対象施設Webサイトまたは店頭表示その他相当の方法であらかじめ告知するものとします。ただし、会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のうえ直ちに適用することがあります。</p>	<p>10 1 本規約は会員の事前承諾なく、追加、変更、廃止できるものとします。</p> <p>10 2 本規約に追加、変更、廃止があった場合、当社所定の方法で通知、または公表します。また、当社の住所、お問い合わせ先等に変更があった場合も同様とします。</p> <p>10 3 前項の通知、公表をした時点をもって、その内容をご承認いただいたものとみなします。</p> <p>10 4 天災、その他の非常事態時には、会員への通告なしに、ポイントサービスの全部もしくは一部を休止させていただく場合があります。</p> <p>10 5 本規約に疑義がある場合は、全て当社の判断に従っていただきます。</p>
17	準拠法、裁判管轄	<p>1 本規約は日本法を準拠法とします。</p> <p>2 本規約に関して、会員と当社の間で紛争が生じた場合、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p>	<p>11 1 本規約は日本法を準拠法とします。</p> <p>11 2 本規約に関して、会員と当社の間で紛争が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p>
18	問い合わせ窓口	<p>本規約、ジョイワンポイントの加算および利用ならびに会員情報等に関するご質問等は下記までお問い合わせください。 JR 西日本アーバン開発株式会社 ジョイワンカード事務局 受付時間/平日10:00～18:00 ピオレ姫路 TEL：079-226-0123 モンテメール TEL：0797-32-8011 リブ TEL：078-854-3100 ブリコ（六甲道、三宮、神戸） TEL：078-366-0500 ブリコ（垂水、西明石） TEL：078-708-2331 ピオレ明石 TEL：078-911-1115</p>	<p>12 本規約、会員特典ならびに会員情報の開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等に関するご質問は、以下のジョイワンカード事務局までお問い合わせください。 JR 西日本アーバン開発株式会社 ジョイワンカード事務局 カード番号「00」で始まる会員様 ピオレ姫路 TEL：079-226-0123 カード番号「01」で始まる会員様 モンテメール TEL：0797-32-8011 カード番号「02」で始まる会員様 リブ TEL：078-854-3100 カード番号「03」「04」「05」で始まる会員様 ブリコ（六甲道、三宮、神戸） TEL：078-366-0500 カード番号「06」「08」で始まる会員様 ブリコ（垂水、西明石） TEL：078-708-2331 カード番号「07」で始まる会員様 ピオレ明石 TEL：078-911-1115 カード番号「09」で始まる会員様 お近くのショッピングセンターのジョイワンカード事務局</p>

WESTER会員・ポイント特約 2023年4月10日制定

<p>1 定義等</p>	<p>1 「WESTER会員・ポイント特約」（以下「本特約」という。）は、西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」という。）が定める「WESTER会員規約」および「WESTERポイント規約」に同意したジョイワンカード会員に対して、ジョイワンカード会員規約（以下「本規約」という。）に加えて適用される規定を定めるものです。</p> <p>2 本特約は、以下のいずれかに該当する会員（以下「資格併有会員」という。）に適用されます。</p> <p>(1)本規約第2条1項1号の⑤に定める手続を完了した会員</p> <p>(2)本規約第2条2項1号の①に定める手続を完了した会員</p>
<p>2 ポイントの取扱い</p>	<p>1 資格併有会員には、本規約のジョイワンポイントに関する規定（本規約第4条から第7条）は適用されません。資格併有会員が対象施設内のポイントサービス対象店舗（以下「対象店舗」といいます。）を利用した場合、JR西日本が定める「WESTER会員規約」および「WESTERポイント規約」の規定に従いWESTERポイントが加算されますが、ジョイワンポイントは加算されません。</p> <p>2 JR西日本が定める「WESTERポイント規約」において当社が定めるものとされている、資格併有会員が対象店舗を利用した場合のWESTERポイントの加算条件（加算ポイント数等）としては、本規約の第4条各項の規定にならうものとします。</p> <p>3 前条第2項各号の手続（以下「本手続」といいます。）の完了時点においてジョイワンカード会員がすでに保有していたジョイワンポイントは、本手続完了に伴い、JR西日本が定める「WESTER会員規約」および「WESTERポイント規約」の規定によって、JR西日本が発行するWESTERポイントに移行します。</p> <p>4 本手続完了に伴いジョイワンポイントから移行し、または、本手続完了後に資格併有会員が対象店舗を利用して加算されたWESTERポイントには、JR西日本が定める「WESTER会員規約」および「WESTERポイント規約」が適用されます。</p>
<p>3 会員資格の取扱い</p>	<p>1 資格併有会員とJR西日本との間で、資格併有会員のWESTER会員資格の中断、喪失等の取扱いがなされた場合、当社は、その取扱いに準じて、資格併有会員のジョイワンカード会員の資格についても同様に、会員資格の中断、喪失等の取扱いを行うことができるものとします。</p> <p>2 資格併有会員は、WESTER会員規約の定めに基づきWESTER会員を退会した場合、ジョイワンカード会員も退会するものとし、本規約第13条1項後段および同条第2項が適用されます。</p>
<p>4 資格併有会員の個人情報の取り扱い</p>	<p>資格併有会員の個人情報の取り扱いについては、本規約第15条の規定に加え、以下の定めが適用されます。</p> <p>1. 資格併有会員の個人情報の利用目的</p> <p>当社は、資格併有会員の個人情報（資格併有会員のWESTER会員番号、WESTERポイントの利用履歴等のWESTER会員制度の利用に関する情報を含む。）については、本規約第15条2項に定める目的に加え、次の目的で利用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本が行うWESTER会員向け特典およびサービスの提供の目的（以下「WESTER会員向けサービス等提供目的」といいます。） <p>2. 資格併有会員の個人情報の利用範囲</p> <p>当社は、WESTER会員向けサービス等提供目的の達成に必要な範囲内で、以下の資格併有会員の情報につき、JR西日本との間で、共同利用を行います。</p> <p>(1) 共同利用する情報の項目</p> <p>資格併有会員のWESTER会員番号、WESTERポイントの利用履歴等のWESTER会員制度の利用に関する情報</p> <p>(2) 共同利用する個人情報の管理責任者</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 【企業概要： https://www.westjr.co.jp/company/info/outline/】</p> <p>※所在地および代表者名等詳しい情報はJR西日本ウェブサイトの企業概要ページをご参照ください。</p>
<p>5 本特約の変更</p>	<p>1 本特約の内容は、民法の定めに基づき、変更できるものとします。</p> <p>2 本特約を変更する場合は、変更内容および変更の効力発生時期を店頭表示または対象施設ウェブサイトその他相当の方法であらかじめ告知するものとします。ただし、資格併有会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のうえ直ちに適用することがあります。</p>